

平成 28 年度

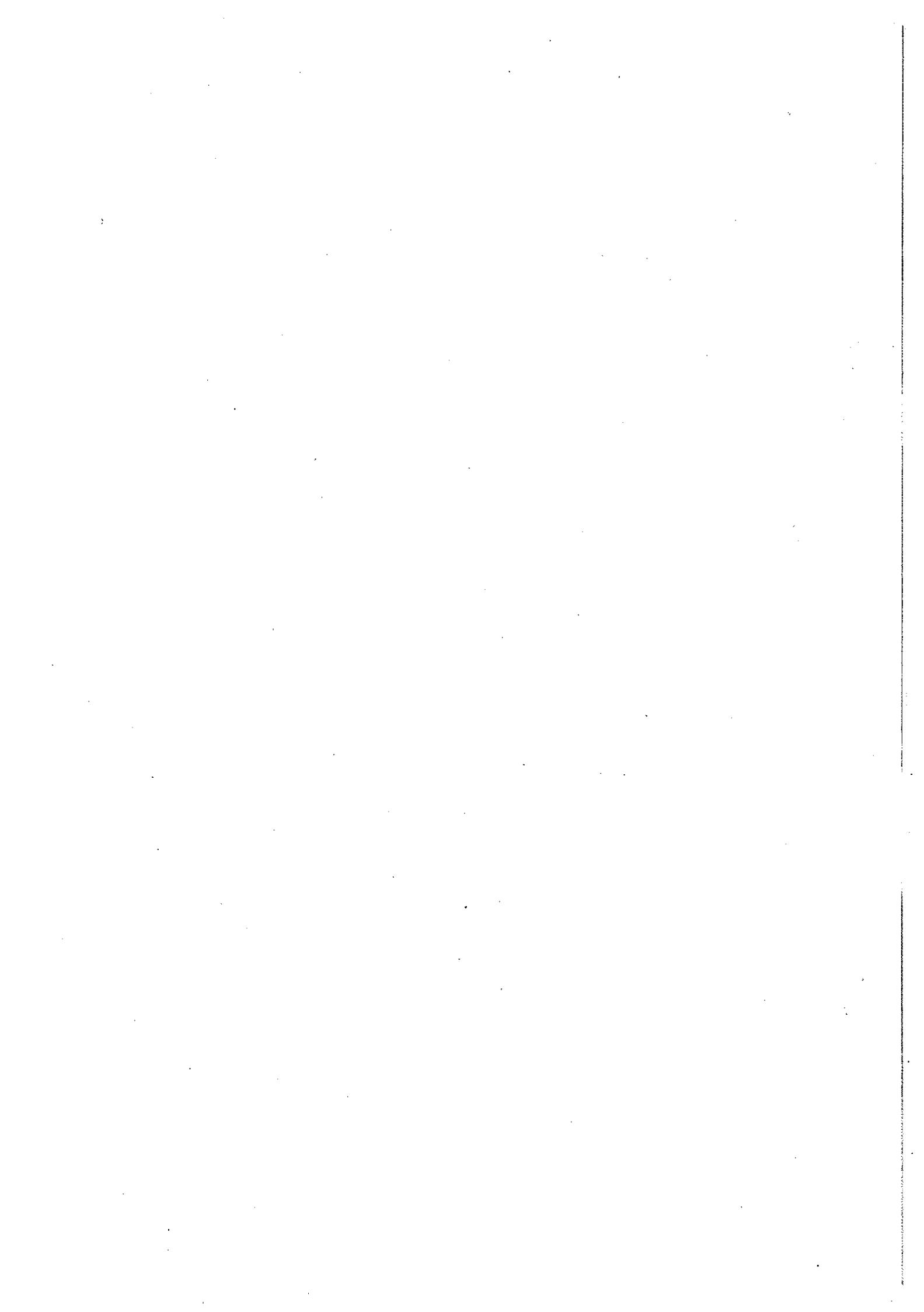
事 業 報 告 書

社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団

目 次

概 况

法人の概況、事業の状況、経営体制の状況	1
事務局	9
更生園	19
養育園	27
診療室	37
ながうら地域支援センター	45
児童サービスセンター	49



社会福祉法人千葉県社会福祉事業団 平成28年度事業報告書

1 法人の概況

(1) 主要な経営指標等の推移

		H26年度	H27年度	H28年度
サービス活動収益 (指定管理料)		千円 2,102,964 (780,485)	千円 2,020,289 (786,953)	千円 1,419,829 (748,000)
サービス活動増減差額		24,168	48,377	1,509
当期活動増減差額		34,721	△ 38,952	14,758
当期資金収支差額		31,362	4,849	11,374
純資産		763,896	711,819	726,577
総資産		1,590,500	1,362,261	1,244,225
利用者実数	更生園 (各年度期末)	87人	84人	83人
	養育園 (各年度期末)	62人	51人	41人
	共同生活援助 (各年度期末)	53人	34人	15人
児童サービスセンター療育等総件数		3,758 件	3,276 件	3,078 件
診療室受診者総数	利用者	8,167 人	7,235 人	4,976 人
	外 来	1,603 人	1,306 人	2,696 人
期末職員数		331 人	298 人	239 人

(2) 事業の内容

事 業 所	区 分	事 業 内 容	定員
更生園	1種	障害者支援施設 施設入所支援 生活介護	90人 100人
	2種	指定障害福祉サービス事業 (短期入所)	10人
	公益	地域生活支援事業 日中一時支援事業 (受託)	8人
養育園	1種	福祉型障害児入所施設	50人
	2種	障害福祉サービス事業 生活介護	6人
	2種	短期入所事業	4人
	公益	地域生活支援事業 日中一時支援事業 (受託)	
診療室	医療法	診療所	
ながうら地域支援センター	2種	共同生活援助事業	22人
児童サービスセンター	2種	千葉県障害児等療育支援事業	

(3) 組織・役職員の状況

平成28年度末の組織及び主な役職員は、別表1及び別表2のとおり。

(4) 職員の状況（平成29年3月末現在）

区分	法人全体	更生園	養育園	診療室	自主事業	事務局
正職員	156	90	42	7	5	12
契約職員(常勤)	37	23	7	1	1	5
契約職員(パート)	46	18	7	7	9	5
合計	239	131	56	15	15	22

2 事業の状況

(1) 概要

- a. 非公募による指定管理の初年度として、引き続き事件以降の改革改善課題に努めたが、袖ヶ浦福祉センター問題見直し進捗管理委員会の3月末に会議で示された中間報告案では「養育園は卒後の方向が定まっての卒園児童が増え定員削減が達成出来た」との評価に反し、「更生園の定員削減への努力不足、外出機会の少なさ、食事提供の仕方」等について厳しい指摘があった。温冷配膳車導入については、昨年、栄養士の提案を受けて検討を始めたが、取り組みが遅れ、指摘される結果となった。
- b. 事件直後の「改善勧告に係る改善課題」について、「夜勤手当の創設、職務給の一部見直し」を図り、3月1日付けて実施した。
- c. 平成29年4月1日からの改正社会福祉法等制度改正に伴う定款変更等の規定改正、評議員選任・解任委員会委員の選出を行い、新たな評議員の選任を行った。
- d. 平成13年4月制定の「事業団職員倫理綱領・行動規範」の見直しを行い、年度末の評議員会・理事会の席上で披露した。
- e. 昨年に引き続き11月26日の命日に祈念研修会を実施すると共に、所定の職員研修を積極的に行った。また、他法人への長期、短期の派遣研修を計11名について実施した。
- f. 12月9日、障害者週間最終日に「事業団創立50周年記念研修会」を実施し、今後の事業団の進むべき方向性を考えた。

(2) 基点区別の概況

a. 更生園

ア：本年度中の移行者は1名に留まったが、保護者会合同の事業所見学や平成29年度に向けての利用調整を行い、数名が平成29年度内に移行する予定である。

イ：保護者会との定例会議の開催や環境整備、あるいは相談支援アドバイザーの来所等、様々な方の目が行き届くようになり、呼応して寮内外の環境美化等が一層進んだ。

ウ：第1支援グループの利用者さんの数名が入退院を繰り返す状況になり、日々の健康管理の難しさがより顕著になっている。

エ：行動障害を持つ方への支援について、日中活動メニューの新たな導入等を試行したが日中活動の考え方や余暇等のメニュー等の見直しは喫緊の課題である。

b. 養育園

- ア：児童の卒後の進路が相次いで決まり、年度内に現員数を41名に削減する事が出来た。
- イ：引き続きパーソナルソーターの定期訪問を実施し、児童への支援と職員への助言等を受ける事が出来た。しかし、「ソーターの役割については、当初のそれと変化しているのではないか」との意見がある。
- ウ：虐待等の理由により入所する児童への支援について、前本医師の定期的な研修等を実施したが、より綿密なアセスメントと多彩な支援力を身につける必要性がある。

c. 診療室

- ア：管理医の確保が難しく、4月から半年間塚田医師に継続して貰い、その後関谷医師に残り半年間の就任をお願いした。
- イ：長年勤務された日本歯科大からの歯科医師派遣が終了し、平成29年度から日大松戸歯学部から歯科医師を嘱託として迎え入れることになった。

d. 児童サービスセンター

- ア：心理士1名が出産により長期休暇に入り、代替職員の確保に苦心し、療育に影響があった。

e. ながうら地域支援センター

- ア：年度内の移行者が2名に留まつたが、3月末現在入居されている15名の方々は平成29年度中に開設する他法人のグループホームへの入居が見込まれる。

(3) 人材の育成と充実

- a. 研修委員会企画の研修及び各事業所の計画する研修を積極的に取り組み、長期研修者4名、短期研修者7名、計11名を他法人へ派遣した。これらの研修の復命は、スワンに掲載して供覧に付した。復命内容からは、「経営や運営のスピード感や意志決定の早さの違い、支援に係る丁寧さや配慮の仕方、役職者の積極的な現場介入等に事業団との違いを感じる」との意見多く報告された。

*各施設の所内・派遣研修実績は各事業所に記載

- b. 更生園では権利擁護に係るグループディスカッションを勤務時間内に行う試みを1年間続けるとともに、各事業所で特徴のある権利擁護部会活動が行われた。それらの活動は権利擁護委員会に報告され、委員から励まし等評価をいただいた。
- c. 「事故・ヒヤリハット事例」のうち、「薬の未投薬や誤配」等が散見され、第三者委員から改善への厳しい指摘を受けた。

(4) 経営状況

サービス活動収益及びサービス活動増減差額

指定管理料は前年度比38,953千円減の748,000千円となり障害福祉サービス等事業収入等が増加したため、概ね事業活動収入は見込額を達成した。

一方、事業費支出で15,900千円、事務費で11,600千円の経費を圧縮できた。

このため、今年度の当期活動増減差額は、14,758千円となった。

(5) 対処すべき課題と事業等のリスク

- a. 平成30年度以降の指定管理公募に対する対応

千葉県から公募通知のある「養育園の指定管理、更生園及び診療室の指定管理」について

ては両者への応募を前提に手続きを進めることとしている。

b. 事件後の勧告事項の改善措置と行政処分の解除の見通し

- ・ 事件後の計4回の改善勧告及び行政処分については、改善勧告事項の「業務に見合った給与体系の改善」については3月1日付けで「夜勤手当の創設、職務給の一部増額改正」を行った。

また、「常勤契約職員への通勤手当」を見直し、平成29年4月1日付けで正規職員の通勤手当と同様の適用することとした。

c. 支援サービスの向上

- ・ 食事の提供に係る指摘については、各食堂に「温冷配膳車」を常設すると共に、職員給食の再開、給食運営会議への利用者さんの出席を要請する等を行うこととしているが、同時にこれを支援する職員の言葉かけや姿勢、なかんずく「食事の趣向」等に対する画一的な受け止め方を廃し、一人ひとりに添った対応を深めることを徹底するよう指導する。
- ・ 日中活動と余暇の過ごし方については、大人としての暮らし方や本人の意向を踏まえることは勿論、職住分離の体制整備や社会活動社会資源を積極的に活用する計画に取り組み始めた。
- ・ 相談支援アドバイザーやパーソナルソポーターの随時の来所による様々な相談機会の増加や助言機会の増加による好影響があり、来所機会の増加や第三者の来所等について検討を加えることにしている。

d. 設備投資・修繕等の対応

- ・ 当初予定の修繕計画のうち、県予算措置の工事執行が遅れた案件が幾つかあった他、執行は順調であった。
- ・ 使用しない廃屋の解体や既存施設の老朽化に対する財政的な支援が難しい現在、当面は暮らしの場に限定した修繕等の必要がある。

e. 事業について

- ・ 「ながうら地域支援センター」については、他法人のグループホーム建設設計画により数名を残して移行が進むが、移行について同意が無く残る方について、及び更生園の地域移行に係る進捗が進まない現状に鑑み、地域生活支援の体制に関する今後の方針を定める必要がある。
- ・ 「児童サービスセンター」の事業については3市との療育支援事業委託契約を結んでいるが、事業団の今後についての不透明さから事業の継続性について不安視する状況がある。

自主事業の有り様についても明確な方針を打ち出す必要がある。

3 経営体制の状況

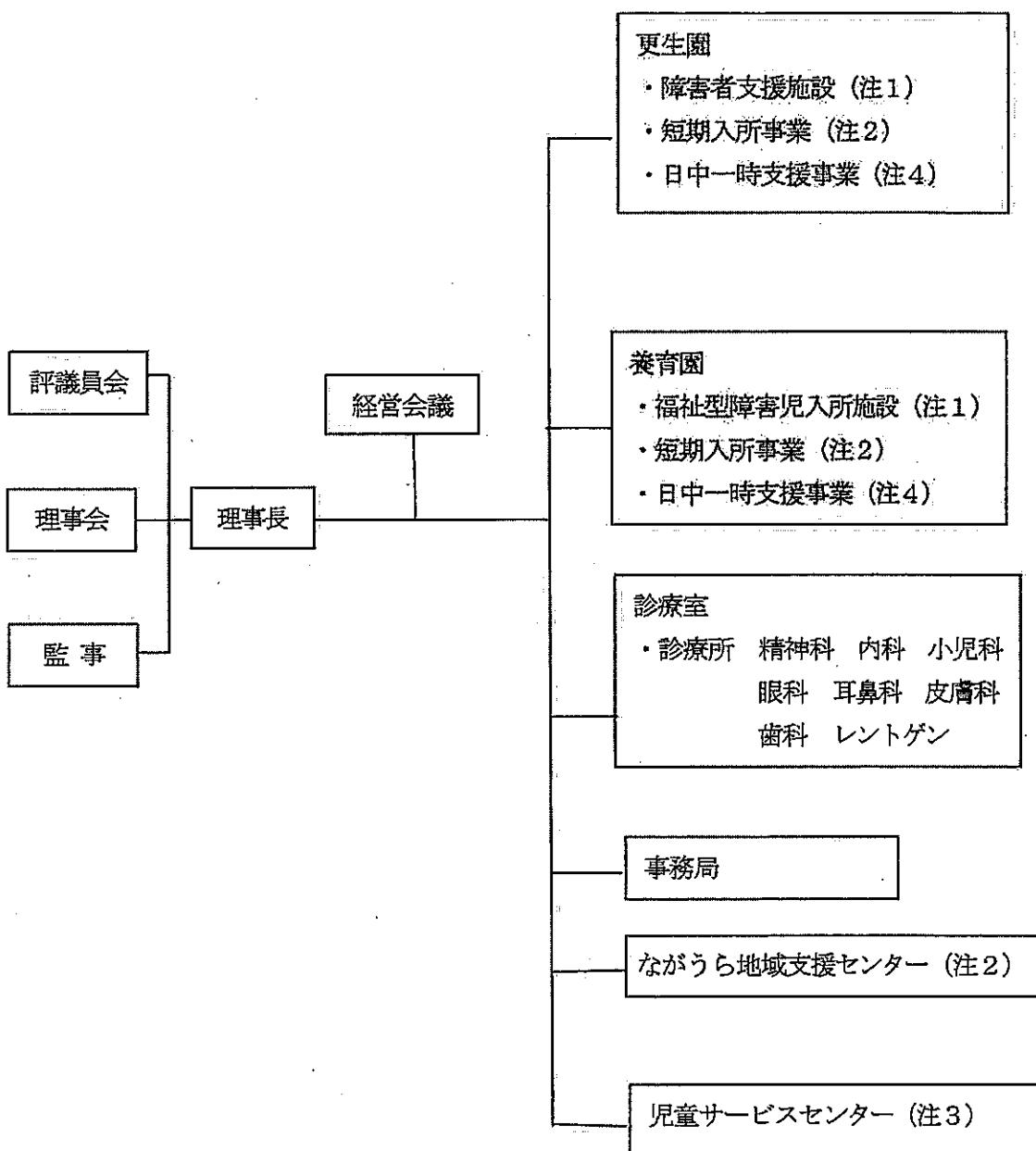
当法人のガバナンスを担う理事会、評議員会、並びに経営会議その他の主な会議等の状況は次のとおり。

(1) 理事会は、理事6名で組織され、本年度は8回開催した。

平成28年3月末の「前理事長田中斎氏」の退任により、4月から「佐久間智氏」を理事として迎えた。

- (2) 評議員会は、評議員13名で組織され、本年度は4回開催した。
平成28年3月末の「田中齋氏、飯田厚子氏、吉田貴子氏」の退任により、4月から「渡邊泰之施設長、月岡映子氏」が、5月から「石井文夫氏」がそれぞれ就任した。
- (3) 監事は2名で、理事会に出席し、業務の執行状況及び財産の状況を監査した。
平成28年3月末で退任した「鈴木竹男氏」に替わり、「野村栄一氏」が監事に就任した。
- (4) 理事運営会議は、当面する課題について理事の自由な討議の場として、6月と10月の2回開催した。
- (5) 経営会議は、理事長、マネージャー以上の管理職で構成され、毎月1回開催し、事業の運営に関する日常の重要事項の協議の場として本年度は12回実施した。
また、施設長・事務局長との打合せを隨時開催し、運営課題に対する進捗等の確認を行った。
- (6) 平成29年4月施行の改正社会福祉法等の制度改正を控え、「評議員選任・解任委員会の設置」や定款変更等諸規定の改正を行い、滞りなく準備を整えた。
- (7) サブマネージャー会議の協議検討が深まり、運営上の課題について提言する機会が増えるとともに、時間を置かずに解決出来るようになった。

別表 1 社会福祉法人千葉県社会福祉事業団組織図 【平成29年3月31日現在】



(注1) 第一種社会福祉事業

(注2) 第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）

(注3) 第二種社会福祉事業（受託事業）

(注4) 公益事業

別表 2 社会福祉法人千葉県社会福祉事業団 役職員等一覧 【平成29年3月31日現在】

<役員等>

組織	役 職	氏 名
理事会	理事・理事長	相馬 伸男
	理事	宮代 隆治
	理事	小林 勉
	理事	佐久間 水月
	理事	泉 幸江
	理事	佐久間 智
	監事	中原 強
	監事	野村 繁一
評議員会	評議員	相馬 伸男
	評議員	佐々木 佐和世
	評議員	月岡 映子
	評議員	小川 雅夫
	評議員	菊池 周一
	評議員	山口 光治
	評議員	友田 直人
	評議員	飯田 俊男
	評議員	古屋 勝史
	評議員	宮嶋 亮二
	評議員	岡田 真一
	評議員	渡邊 泰之
	評議員	石井 文夫
顧 問		志賀 利一

<職員>

組織	役 職	氏 名
障害者支援施設 更生園	施設長兼管理者 マネージャー	古川 茂 佐藤 光英
福祉型障害児入所施設 養育園	施設長兼管理者 マネージャー	渡邊 泰之 内山 幸夫
診療室	室長 管理者	相馬 伸男 関谷 信平
ながうら地域支援センター 児童サービスセンター	所長	渡邊 真紀
事務局	局長 マネージャー	朝倉 晴夫 鈴木 隆浩

事務局

概要

千葉県袖ヶ浦福祉センターの指定管理事業及び千葉県障害児等療育支援事業である児童サービスセンターなどの自主事業を円滑に推進するための事務局として、事業所間の連絡調整事務や千葉県をはじめ関係諸機関との連携を密にし、効率的で安定した経営に努めた。

社会福祉法の一部改正による新たな社会福祉法人制度への移行に向けて、所轄庁変更等、定款変更及び評議員選任・解任委員会を設置し、新たに評議員を選任した。

1 社会福祉法人制度改革の施行に向けた取り組み

改正社会福祉法の平成29年4月1日の施行に向けて、新しい社会福祉法人制度への移行を円滑に行うための作業を行った。

- (1) 所轄庁を千葉県から君津郡市広域市町村圏事務組合管理者に変更した。
- (2) 国から示された社会福祉法人定款例に倣い、評議員会及び評議員に関する事項及び役員の定数など、定款の変更について評議員会及び理事会の承認を得て、定款変更の認可申請を行い、君津郡市広域市町村圏事務組合管理者から平成29年1月19日付けで認可された。
- (3) 千葉県社会福祉事業団評議員選任・解任委員会を平成29年1月19日に設置し、平成29年3月22日に評議員選任・解任委員会を開催し、理事会から推薦のあった評議員候補者8名について選任の決議を得た。

2 苦情解決制度の運用

利用者さんの人権を擁護しつつ公正かつ迅速に苦情を解決するため、第三者委員（2名）を委嘱し、支援サービスの質の向上を図った。

なお、平成28年度の苦情申し立て件数は0件であった。

3 人材の確保

前年度末に自主事業を民間社会福祉法人に事業譲渡したことにより、譲渡先法人に継続雇用された職員以外の職員が事業団に残ることとなった。一部の自主事業を含めた各施設に配置替えを行ったため、昨年度までの欠員状態は解消された。

また、更生園施設長の理事長就任及び養育園施設長の退職に伴い、更生園施設長として古川茂を、養育園施設長として渡邊泰之を4月1日付けで新施設長に

任命した。

4 職員資質の向上と人材育成

職員の資質向上を図るため、関係機関の実施する各種研修・講習会等に積極的に参加させるとともに、千葉県知的障害者福祉協会等の協力を得て、他の民間法人の施設・事業所への職員の派遣研修を行い、民間法人の施設運営及び支援体制等について学び、支援の質及び意識の向上を図った。

(1) 主な研修実績

実施年月日	内 容	参加人数・主催等
4月 1日～3月31日	長期派遣研修（2法人）	2名
4月 1日～9月30日	長期派遣研修（1法人）	1名
7月28日	個別支援計画作成研修会（基礎編）	29名
8月 5日	リーダー以上研修	42名
8月26日	個別支援計画作成研修会（実務編）	23名
10月 1日～3月31日	長期派遣研修（1法人）	1名
10月 5日～10月 7日	短期派遣研修（1法人）	2名
11月 3日～11月 6日	短期派遣研修（1法人）	1名
11月 7日～11月 9日	短期派遣研修（1法人）	2名
11月14日	福祉サービス苦情解決担当者・第三者委員研修会	5名（うち外部2名）
11月17日～11月20日	短期派遣研修（1法人）	1名
11月26日	権利擁護研修会（祈念研修会）	126名
12月 8日	全事協 関東・甲信越ブロック職員研修会	3名
12月 9日	50周年記念研修会	60名
1月23日～1月24日	短期派遣研修（1法人）	1名
2月16日～2月17日	短期派遣研修（1法人）	1名
2月 8日	知的障害児・者支援サービス基礎講座（医療編）	113名（うち外部78名）
2月14日	法人役員・施設長・事務長等研修会	5名
2月24日	障害者虐待防止・権利擁護研修会	3名

(2) 資格取得助成制度の実施

職員の社会福祉に関する資格取得等を奨励するため、資格取得に要した費用の一部を助成した。

平成28年度助成金支給者数 介護福祉士 6名

5 人事考課・給与体系等の見直し

今年度は、人事考課の見直しは出来なかった。人事考課は、給与体系と関連しており、給与体系の見直しについては、来年度の経営状況が厳しいことから給与の引き上げ等の見直しは見送った。

養育園及び更生園の勤務時間帯に見合った給与体系とすることについては、支援職員の職務給の見直し及び夜勤手当の新設並びに職務給見直し額相当を契約職員（週40時間の支援職）の賃金日額に増額することとし、理事会の承認を得て、3月給与から適用した。

6 事務局の配置の見直し

事務局については、一部を旧事務局棟に残し、事務局長及び総務班、経理班を中央棟2階に移転し、幹部職員が支援現場における利用者さんの処遇実態をきめ細かく把握し、適切な職員の指導を行うようにした。

7 事務局の業務運営

(1) 法人本部業務

平成28年度は理事会・評議員会の開催の他、社会福祉法人制度改革に伴い、評議員選任・解任委員会を開催した。

また、理事運営会議を隨時開催し、今後の事業団の在り方等の検討を行った。

理 事 会 (年8回)	平成28年 4月 1日, 5月26日, 9月20日, 11月29日, 12月27日, 平成29年 2月 9日, 3月15日, 3月29日
評 議 員 会 (年4回)	平成28年 5月25日, 9月20日, 11月29日, 平成29年 3月29日

評議員選任・解任 委員会 (年1回)	平成29年 3月22日
-----------------------	-------------

理事運営会議 (年2回)	平成28年 6月21日, 10月19日
-----------------	---------------------

(2) 職員の福利厚生業務

職員の健康管理や職員住宅の管理等を行い、職員の福利厚生の充実に努めた。

① 健康管理

実施年月日	内 容	備 考
6月13日・16日	第1回定期健康診断	(財) ちば県民保健予防財団
9月12日	特殊健康診断	(財) 労働衛生協会
11月18日・28日	第2回定期健康診断	(財) ちば県民保健予防財団
11月 1日・2日・4日 11日・21日・22日 25日	生活習慣病予防検査 (一般健診)	JCHO千葉病院
11月	生活習慣病予防検査 (付加健診)	かずさアカデミアクリニック 袖ヶ浦さつき台病院, JCHO千葉病院

② 職員住宅の管理

職員住宅の利用者数

平成29年3月31日現在

住 宅 名	戸 数	入居戸数	住 宅 名	戸 数	入居戸数
蔵波荘（世帯寮）	32	11	蔵波寮（独身寮）	30	9

(3) 防災業務

消防訓練等計画に基づき、火災・地震等に対応するための利用児（者）の避難訓練等を実施した。

また、消防法に基づく消防設備の維持管理、各施設との連絡調整及び防災教育等を袖ヶ浦市消防本部及び長浦分署の指導のもとに実施した。

(4) 営繕業務

① 老朽化した施設について県と協議し、施設・設備の改修を行い、利用者さんの安全で快適な生活環境の提供に努めた。

主な改修工事

工事名	工事概要	備考
袖ヶ浦福祉センター更生園改修工事	居室・浴室・デイルーム・トイレの扉を吊り戸に改修 浴室床、浴槽、洗濯場屋根の改修 中央棟スロープの改修	県施工工事
袖ヶ浦福祉センター中央棟外電気設備改修工事	自動火災報知設備の交換 受信機及び防火設備制御盤の交換（複合盤に交換、発信機・非常ベル・感知器交換）	県施工工事
更生園居住棟の長尺シート改修 等	更生園居住棟の長尺シート改修 新館等の屋上雨漏り補修 事務室移転に伴う電話設備移設工事等	事業団施工工事

② 利用者さんに快適な生活の場を提供するため、施設の維持管理業務等について、次のとおり実施した。

ア 設備機器等の運転管理業務委託

- ・ 電気設備等保守運転業務
- ・ 冷暖房空調設備等保守運転業務
- ・ 給排水設備保守運転業務
- ・ 消防設備保守点検業務
- ・ 危険物貯蔵設備保守業務

イ 設備点検及び清掃実施回数

- | | |
|-----------------|-------|
| ・ 消防設備保守点検 | 2回／年 |
| ・ 受電設備精密点検 | 1回／年 |
| ・ エレベーター保守点検 | 12回／年 |
| ・ 冷温水発生機整備及び切替 | 2回／年 |
| ・ 受水槽及び高置水槽点検清掃 | 1回／年 |
| ・ 汚水処理施設維持管理 | 66回／年 |
| ・ 净化槽清掃 | 3回／年 |
| ・ 空調フィルター清掃 | 1回／年 |

ウ 設備運転管理受託者単独修理

	件 数
電気配線工事関係	50 件
機 器 関 係	13 件
給 排 水 関 係	53 件
建 築 関 係	139 件
空 調 関 係	10 件
計	265 件
対前年度比	2.6% 減
平成27年度	272 件

エ 光熱水費等の年間使用量

	平成28年度	平成27年度
電 力 量 (kWh)	1,588,982	1,598,049
給 水 量 (m³)	44,881	43,282
都市ガス (m³)	337,756	333,210

オ 各施設修理実績

別表1のとおり

(5) 食事提供業務

管理栄養士によるバランスのとれた栄養とおいしく食べられる食事の提供に努めるとともに、小グループによる調理実習等を実施した。

① 食事提供業務の実施状況

利用者さんの健康の維持増進及び児童の健全な発育促進を図るため、嗜好も加味しつつ、医学的、栄養学的に配慮した食事の提供に努めた。

ご当地メニューや世界の料理などバラエティーに富んだ献立を取り入れよう努めた。

栄養量については、年齢層の違い、身体活動の差などを考慮した献立作成を行い、適切な栄養量の提供に努めた。

治療食については、医師からの指示に従い治療食献立を作成し、食事の提供を行うとともに禁止食品や利用者さんの嗜好上の問題等個人対応にも努めた。

食事提供業務の円滑な運営を図るため、毎月給食運営会議を開催するとともに栄養士が各寮に給食巡回を実施し、各施設における問題点、献立に対する要望、嗜好の把握、行事食への対応について意見交換やアンケートを行い、献立や食事提供業務の改善に努めた。

なお、食材料の調達を含めた調理業務は委託により実施した。

食事提供数は、別表2のとおり

② 行事及び調理実習の状況

各施設で企画される各種行事及び調理実習等への対応は、次のとおりである。

ア 行事食

行事食としては、各施設の実情にあった行事用献立を作成した。

月1回誕生日会献立として、普段とは違う盛りつけを行い、利用者さんに楽しんでもらった。

イ 調理実習

利用者さんに対して、集団給食では味わうことのできない食事を提供するため、各園（寮、グループ）単位に調理実習の献立作成及び調理指導を行った。

別表 1

平成28年度 各施設修理依頼処理実績

施 設 名	依 頼 書 件 数	修 理 依 頼 内 訳			
		建 築		設 備	
		直 営	外 注	直 営	外 注
事 務 局	18件	1件	0件	16件	1件
更 生 園 第1支援グループ	27件	10件	6件	5件	6件
更 生 園 第2支援グループ	45件	18件	10件	13件	4件
養 育 園	53件	19件	6件	18件	10件
診 療 室	0件	0件	0件	0件	0件
ながうら地域支援センター	1件	0件	1件	0件	0件
児童サービスセンター	1件	0件	1件	0件	0件
合 計	145件	48件	24件	52件	21件

平成28年度 食事提供数

(セシタ一厨房)

月別	区分 職員	利 用 者		短期入所	実習生	委託業者	医 師	ナ・ンナツ	来客食	グループホーム	保存・検食	合 計
		常 食	治 療 食									
平成28年4月	329食	11,652食	2,186食	731食	61食	355食	42食	2食	44食	999食	210食	16,611食
平成28年5月	319食	11,921食	2,217食	728食	129食	363食	46食	3食	2食	1,010食	217食	16,955食
平成28年6月	349食	11,395食	2,163食	708食	77食	351食	43食	8食	37食	996食	210食	16,337食
平成28年7月	332食	11,887食	2,245食	766食	151食	381食	39食	0食	7食	1,026食	217食	17,051食
平成28年8月	351食	11,877食	2,215食	764食	336食	368食	47食	5食	2食	974食	217食	17,156食
平成28年9月	332食	11,190食	2,034食	686食	320食	366食	43食	7食	3食	984食	210食	16,175食
平成28年10月	321食	10,990食	2,563食	691食	236食	339食	44食	0食	8食	1,012食	213食	16,417食
平成28年11月	349食	10,955食	2,193食	672食	64食	366食	40食	3食	38食	991食	210食	15,881食
平成28年12月	340食	11,355食	2,263食	751食	66食	369食	41食	0食	4食	942食	217食	16,348食
平成29年1月	330食	10,812食	2,849食	755食	117食	367食	41食	4食	2食	914食	217食	16,408食
平成29年2月	334食	10,033食	2,065食	670食	219食	359食	41食	4食	27食	859食	196食	14,807食
平成29年3月	371食	11,187食	2,450食	768食	168食	378食	44食	12食	11食	913食	217食	16,519食
合 計	4,057食	135,254食	27,443食	8,690食	1,944食	4,362食	511食	48食	185食	11,620食	2,551食	196,665食

更 生 園

概 要

障害者支援施設更生園は、第五次千葉県障害者計画にあるように、県立施設の役割として、重度の知的障がいで医療的ケアを必要とする方、高齢で手厚い介護が必要な方、行動障害、強度行動障害のある方など対応が難しい方を主に、生活介護事業、施設入所支援事業等の運営を行った。

平成28年度も、千葉県と緊密に連携しつつ、更生園保護者会、千葉県知的障害者福祉協会その他関係団体の協力を得て、見直しに取り組むとともに、利用者さん本位のきめ細かな支援の実施を目指し、信頼回復に努め改善に取り組んだ。

虐待防止・権利擁護の取り組みについては、内外の多岐にわたる研修に参加を継続するとともに、権利擁護部会によるリスクマネジメントと権利擁護ワーキングによる情報誌スマイルの発行や振り返りチェックシートの活用、グループディスカッション等により、権利擁護の意識付けや虐待防止、風通しの良い職場づくりなどにより利用者さんの生活の質の向上に取り組んだ。

定員削減については、年度内の地域・民間施設へ移行は1名に留まったが、保護者との施設見学や面談等を重ね丁寧に対応する事で不安を少しづつ解消し、地域生活に興味関心を示す方が増えてきていることから、次年度の更なる取り組みの継続により地域・民間施設へ移行へと繋げていく。

職員については、昨年度自主事業を民間社会福祉法人へ移譲したことにより年度当初、十分な配置体制とすることが可能であったが、女性棟での職員配置については補充が十分至らず園全体応援体制をとり対応した、今後のスタッフの確保については引き続き課題が残った。

1 実施事業

(1) 法定事業

障害者支援施設「更生園」 【平成29年3月31日現在】

- ① 施設入所支援 定員 90名 (新規利用停止中)

予定人数	32,850人	実績	29,540人
------	---------	----	---------

- ② 生活介護 定員 100名 (新規利用停止中)

予定開所日数 269日	18,292人	実績 269日	17,773人
-------------	---------	---------	---------

- ③ 短期入所事業 定員 10名 (新規利用停止中)

予定件数	2,190人	実績	2,182人
------	--------	----	--------

④ 市町村日中一時支援事業 定員 8名（新規利用停止中）

予定件数	146人	実績	152人
------	------	----	------

施設入所支援事業については、2グループ9つの居住ユニットに、年度当初84名の利用者さんが在籍していた、8月に1名が民間施設へ移行したのみに留まり、年度末には在籍は1名減の83名であった。

生活介護事業については、7つの班に分かれ、歩行、課題活動、特浴やドライブなどに加え試行的にリサイクルの活動に取り組み活動内容の充実を図り、仕事としての位置づけを考え活動内容の見直しに取り組み始め次年度への継続的な課題となつた。

短期入所事業については、長期6名、期間限定で継続している1名の計7名。日中一時支援事業については2名が利用している。いずれの事業についても新規受け入れは行っていない。それぞれ相談支援事業所を交え関係者会議の開催を進め今後の生活のありようについて検討し移行先が決まった方もいた。

(2) その他の事業等

ア 強度行動障害支援事業

千葉県内の強度行動障害のある方への支援体制、施設整備や研修制度の充実により、新設の強度行動障害対応型のグループホームに平成28年度末に移行した1名について、移行先へ継続的に訪問を実施し、半年間フォローを行つた。

また、移行先へ更生園職員が派遣研修として1年間に渡り2名の職員が半年ずつ在籍していたことから日々の情報共有や支援方法等直面する課題へ対応できたのも円滑な移行に繋がった大きな要因として上げられた。

(3) 重度・重複障害のある人等の地域生活移行の推進

昨年度から移行を前提に民間法人を体験利用していた1名については、体験利用を重ねることで不安を解消し円滑な移行へと繋がつた。

地域・民間施設での暮らし方については施設見学会、面談等を実施することで保護者、職員が共に考える機会とした。

結果として、年度内の移行は1名であったが、見学に参加した方が多くが地域生活への関心を示したが、大半の方が現状のままでは受け入れが困難な状態のため、年度内の移行には繋がらず、次年度の施設整備を含めて地域生活への移行については取り組みを継続することとなつた。

来年度については更に地域移行を推進するために、更生園内に地域移行

推進班を設置し地域生活への移行を推進していく。

2 運営の重点事項

(1) 集中見直し期間における重点課題への取り組み

ア 「利用者さんに対する権利擁護、虐待防止に向けた様々な研修」等を引き続き実施し、利用者さんの権利擁護に努めた。

① 権利擁護部会の開催

月1回開催し、事故やヒヤリ・ハットの検証を行い、事故の再発防止と支援サービスの向上を図った。

年間ヒヤリ・ハット、事故報告件数（3月末現在）

	ヒヤリ・ハット	事故報告
第1支援グループ	228件	30件
第2支援グループ	462件	98件

グループディスカッション・ロールプレイを月2回の会議後に開催し、虐待防止や、職員の意見交換の場として風通しの良い職場づくりに活用し、年間20回開催し延べ158名の職員が参加した。

また、開催時間は会議後の夕方16時からの開催に変更し、業務時間内で対応することで業務の負担軽減を図った。

② 権利擁護ワーキンググループによる情報発信の場としてスマイルを年5回発行し権利擁護の意識を高めた。

③ 振り返りチェックシートについては、日々の支援の振り返りとしてチェックシート形式で活用し月ごとの集計を実施し課題を把握し改善につなげた。

④ 職員面談を定期的に実施し、職員の意見の抽出の場としての役割とともに、風通しの良い職場づくりへの一助とした。

イ 移行ワーキング会議

利用者さんの地域移行の推進にむけて、外部専門家を招き、会議を年3回開催し、委員から意見を伺うと共に進捗状況を報告し、移行に際しての提言や課題への助言を頂き、会議には千葉県障害福祉課も同席し課題解決へ向けて取り組んだ。

ウ 業務改善への取り組み

単年での改善が難しい項目が多くあったが、会議の開催、施設長の窓を利用した情報発信、届け出などの変更により業務の簡素化を図った。

一方で2つのグループで一体的な運営とまでは至らなかつたが、改善の方向性を検討し明確化することで次年度へつなげた。

エ 職員研修計画の見直し

自主的な研修参加機会として、研修の希望を募り希望とのマッチングにより、職員個々のキャリアアップを図った。

(2) 利用者さんの支援についての重点課題

ア 利用者さんの支援について

- ① 個別支援計画作成の考え方の整理と利用者さんの家族の意向等に基づいた支援の徹底。

利用者さん個々のニーズを把握し、ご本人、ご家族の希望を、専門職の意見を取り入れサービスに反映した。

- ② 研修については、内外幅広く参加し、虐待防止・権利擁護の意識を高めるとともに、専門研修によるスキルアップにより資質向上を図った。

- ③ 内部研修において、事例発表などを取り入れ、職員相互でとともに学びあい、学びを深めていく研修を取り入れ効果を高めた。

- ④ 研修参加後は、職員会議において主要な研修に参加した職員からの伝達研修を実施し、復命書をスワンで供覧するなどして研修内容を参加した職員のみのとどめることなく全体化を図った。

イ 個々の利用者さんの住まいの美化と衛生、工夫を徹底して暮らしの質の向上。

① 環境の改善

修理修繕箇所については迅速に対応し、工事等についても床の張り替え、浴室の改修、扉をつり戸に変更するなど居住環境の改善を図った。

② 開放性の向上

寮入り口の扉を窓付きに替えるなど開放性の向上を図った。

③ 美化

除草作業のみならず、環境美化として、寮内外の装飾に積極的に取り組み、季節に合わせた作品を掲示し、人の住まいとしての暖かさを感じさせた。

ウ 強度行動障害支援事業

- ① 明治安田こころの健康財団子ども療育相談センター長新井利明氏を引き続きスーパーバイザーとして招聘し、専門家の視点による助言や指導により支援サービスの向上を図り行動改善につなげた。

12月、新井氏の定年退職に伴い、年度内の招聘は中断したが次年

度再開し支援の専門性を高めていく。

- ② 千葉県知的障害者福祉協会が強度行動障害支援者養成研修において基礎的な研修等を担っており、年1,500人規模の研修を実施していることから本年度は支援検討会の開催を見送った。次年度について検討課題としたい。
- ③ NPO法人「生活サポートちば」が受託した強度行動障害支援者養成研修事業に対して、更生園から4名の職員が講師、ファシリテーターを行い、情報発信と県内の強度行動障害のある方への支援体制の構築へ協力を行った。

エ 重度・高齢者の支援については、「認知症を発症したダウン症の方の支援について」の調査研究に取り組んだ。

10月に国立のぞみの園の見学研修を実施し、のぞみの園職員との意見交換等を実施し研究を深め、千葉県内の施設の実態把握へ向けアンケート調査への意見を頂き、アンケート案を作成し調査の準備を進めた。実施については次年度へ繰り越す形となった。

オ 保護者との関係強化

施設長通信を継続し情報伝達の機会とした。

月1回の保護者会役員定例会を本年度も継続し、情報の共有・発信対話の機会とし、保護者が主体的に施設に携わり来園機会も増えてきた。一部の保護者は、継続的に施設の環境整備、美化の取り組みへ積極的に参加いただき、保護者会の活動としても広がりを見せた。

また、保護者会で中央ロータリー花壇の整備や50周年の記念研修会にパネリストとして登壇いただくなど施設との関わりを深めた。

保護者会役員定例会を毎月開催し8月を除く年11回開催した。

① 研修会の実施

実施日	テーマ・講師	参加者
2/19	「苦情解決制度の理解と第三者相談窓口」 第三者委員 大木 均 氏 〃 久保 弘明 氏	15家族 17名

② 施設見学研修

実施日	見学先	参加者	
5/19	印旛福祉会・星の会	保護者 7名	職員 7名
6/9	いずみ会	〃 7名	〃 7名
10/10・11/3	フラット	〃 5名	〃 2名
2/24	みづき会	〃 4名	〃 5名

③ 行事の開催

環境整備を年3回、職員との懇談等を実施、各種行事へ保護者に参加いただいた。

カ 外部関係機関との連携

① 相談支援事業

本年度も引き続き、出身地域の相談支援事業所の選定を進め、平成29年3月31日現在で、83名中77名の方が外部の相談支援事業所を利用し、セルフプランの4名を加え81名がサービス等利用計画を作成されることとなった。

② 相談支援アドバイザー

社会福祉法人佑啓会の職員によるアドバイスを2ケース、計4回実施した。

3 その他事項

(1) 千葉県職親協議会事務局及び袖ヶ浦職親会事務局

ア 更生園は、それぞれの事務局として職親の組織化、関係強化並びに就業者の懇親の場として潮干狩りや一泊旅行などの企画運営を実施するなど適切な運営を行った。いずれの企画も参加者には好評で次年度も継続し取り組んで行く。

イ 職親の高齢化に伴う廃業の問題など就業者を取り巻く状況は複雑化しており、就業者の生活や、就業継続についての課題は相談支援事業所等、関係機関と連携し対応した。

(2) 施設改修

- ・第1支援グループ桧、竹寮居室、トイレの扉を吊り戸へ変更
- ・風呂場浴室床、タイルの張り替え
- ・洗濯場屋根の張り替え
- ・寮入り口の扉を窓付きに交換
- ・わかば寮東西トイレ床の補修、東側廊下張り替え

(3) 学生の受け入れ

看護学生41名、保育実習12名、社会福祉援助実習1名の計54名を受け入れ将来の医療・福祉人材の育成の一役を担った。今後も積極的な受け入れを実施していく。

- (4) ながうら地域支援センターグループホームの利用者さんからの夜間受付窓口を担当しバックアップの役割を担った。
- (5) 更生園事務室を旧第1支援1階に移転し、一体的な運営を進めた。

【平成28年度 主な内部研修実績】

研修会名	開催日	会場	研修内容	参加人数
スーパーバイス研修会	4月15日	更生園	心用行動分析の基本的な考え方と自閉症スペクトラム	31名
福祉の森説明会	5月18日	更生園	福祉の森の使い方	9名
成年後見制度	6月15日	更生園	成年後見制度の説明	24名
言葉のわからない人の体験	8月10日	更生園	言葉のわからない人の疑似体験	18名
個別支援計画の基礎編	7月28日	事業団	社会福祉法人ワーナーホーム寺田理事長による研修	29名
介護研修基礎編①	8月10日	更生園	介護倫理/移乗・移動	17名
個別支援計画の実務編	8月26日	事業団	社会福祉法人ワーナーホーム寺田理事長による研修	23名
防災講習会	9月1日	事業団	煙の体験・屋内消火栓の操作訓練等	4名
介護研修基礎編②	9月14日	更生園	介護倫理/移乗・移動	21名
食事介助と嚥下機能	10月12日	更生園	さつき台病院講師による、食事介助・摂食・嚥下機能の研	15名
(有)マツシタ見学	11月9日	更生園	リサイクル事業見学	5名
権利擁護研修	11月26日	事業団	アルムの森本間総施設長	126名
30年プロジェクト・施設見学報告	11月26日	更生園	30年プロジェクト、シェア金沢施設見学報告	22名
50周年記念研修会	12月9日	事業団		47名
実践エクセル講座	12月21日 1月11日	更生園	データのグラフ化	12名 13名
基礎講座(医療編)	2月28日	診療室	障がいを持つ方の老いを考える	8名
事例報告	2月28日	更生園	肝炎を発症した利用者様の対応	23名
保護者会研修会	2月19日	更生園	第三者相談窓口について、第三者委員を講師に招いて	5名
事例報告	3月15日	更生園	強度行動障害の判定を受けた利用者様の地域移行	13名

【平成28年度 主な外部研修実績】

研修会名	開催日	会場	参加人数
TEACCH連続セミナー(全6回)	5月14日、7月2日 9月25日、10月29日 12月18日、2月26日	TEACCHプログラム研究会	6名
メンタルヘルス研修(4回)	6月9日、6月14日 7月4日、8月1日	千葉産業保健総合支援センター	6名
権利擁護・虐待防止研修	6月27日	千葉県知的障害者福祉協会	2名
全国知的障害者関係施設等会議	6月23日~24日	日本知的障害者福祉協会	1名
関東地区施設職員研究会	7月14日~15日	日本知的障害者福祉協会	1名
てんかん基礎講座	8月2日	日本てんかん協会	2名
全国知的障害者福祉関係職員研究大会	9月7日~9日	日本知的障害者福祉協会	1名
全国知的障害者関係施設種別代表者会議	10月31日~11月1日	関東地区知的障害者福祉協会 千葉県知的障害者福祉協会	3名
障害者虐待防止・権利擁護研修	9月30日 11月16日	千葉県	2名
千葉県虐待防止・権利擁護研修	11月15日	千葉県	2名
強度行動障害者支援者養成研修 (基礎・実践編、指導者養成研修)	7月27日、29日 9月23日、27日 11月25日、29日	特定非営利活動法人 生活サポート千葉	23名
虐待に繋がる身体拘束の防止研修	6月27日	社会福祉協議会	2名
強度行動障害のある方の支援者に対する研修	3月4日	千葉県発達障害者支援センター	4名

平成28年度 更生園 参考資料

(平成29年3月31日現在)

参考資料1 年齢分布一覧表

区分	20歳未満		20歳~24歳		25歳~29歳		30歳~34歳		35歳~39歳		40歳~44歳		45歳~49歳		50歳~59歳		60歳以上		合計	
	第1 支援G	第2 支援G																		
男性			2	2	3	3	2	3	5	4	1	4	3	2	13	4	6		35	22
女性							0	3	1	4	1	4	2	2	1	2	5	1	10	16
小計	0	0	2	2	3	3	2	6	6	8	2	8	5	4	14	6	11	1	45	38
計	0	0	4	6	8	14		10		9		20		12					83	

参考資料2 在籍年数分布一覧表

区分	1年未満		1年~4年		5年~9年		10年~14年		15年~19年		20年~24年		25年~29年		30年~39年		40年以上		合計	
	第1 支援G	第2 支援G																		
男性		0	12	3	10	3	0	7	2	5	2	1	1	1	6	2	2	0	35	22
女性	0	0	1	0	0	0	0	4	3	7	2	2	0	1	4	2			10	16
小計	0	0	13	3	10	3	0	11	5	12	4	3	1	2	10	4	2	0	45	38
計	0	0	16	6	13	11		17		7		3		14		2			83	

参考資料3 障害支援区分別一覧表

区分	区分3		区分4		区分5		区分6		合計	
	第1 支援G	第2 支援G								
男性		0	2	0	9	2	24	20	35	22
女性		0	1	1	5	3	4	12	10	16
小計	0	0	3	1	14	5	28	32	45	38
計	0	0	4	19	60				83	

参考資料4 障害別一覧表

区分	言語障害		視覚障害		聽覚障害		肢体不自由		運動機能障害		てんかん		精神疾患等 精神弱聴用		痴呆行進障害	
	第1 支援G	第2 支援G	第1 支援G	第2 支援G	第1 支援G	第2 支援G										
男性			1	1			7		1	1	25	11	6	22		10
女性				1			3				7	6	2	10		3
小計	0	0	1	2	0	0	10	0	1	1	32	17	8	32	0	13
計	0	0	3	0			10		2		49		40		0	

参考資料5 年度別入所状況一覧表（平成19年度から）

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	第1 支援G	第2 支援G																		
男性			3	1	1				6	1	8	3	5			0	0	0	0	0
女性				1			1				1				0	0	0	0	0	0
小計	0	0	4	1	1	1	0	0	6	1	9	3	5			0	0	0	0	0
計	0	0	5	2	0		7		12		5			0		0		0		0

※・平成21年度については、第1支援グループから第2支援グループへの移寮者を含む。

※・平成23年度については、第2支援グループから第1支援グループへの移寮者を含む。

※・平成25年度については、第2支援グループから第1支援グループへの移寮者を含む。

参考資料6 年度別退所状況一覧表（平成19年度から）

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	第1 支援G	第2 支援G																		
男性	1	1	5		1		2	1	12	5	2	0	1				1	2	1	
女性	2		5		5						19	2	1	1						1
小計	3	1	10		6		2	1	12	5	21	0	3	1	1	1	2	1	0	1
計	4	1	10		6		3		17		21		4			2		3		1

※・平成21年度については、第1支援グループから第2支援グループへの移寮者を含む。

※・平成23年度については、第2支援グループから第1支援グループへの移寮者を含む。